

新型コロナウイルス関係 9.15②

令和2年9月15日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者外来等 医療機関への受診手段について

新型コロナウイルス関係の情報をお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
会長 菊岡 正和
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者外来等医療機関への 受診手段について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長より周知依頼が参りました。

新型コロナウイルス感染症の患者の増加に伴い、現状では、各市保健所においては、疑い患者や濃厚接触者など診断が確定していない患者への検査を実施するための受診手段の調整が困難となっているとのことでございます。そのため、本通知においては、内閣衆質二〇一第九一号答弁書（令和2年3月10日付け）を根拠として、受診手段の確保が困難な場合は、なるべく混雑を避けてマスク着用の上、公共交通機関の利用が可能であるとされており、保健所に対しても同様に周知しております。なお、この内容については本会においても、日本医師会を通じ、厚生労働省に確認いたしております。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、本件に類する事案が発生した場合には、よく保健所の指示を仰ぎ、適切に対処いただきますよう、貴会管下関係医療機関に対し、周知方よろしくご高配のほどお願いいたします。

お問い合わせ先

地域保健課 担当：福本・代

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail k-fukumoto@kanagawa.med.or.jp